

令和8年度

日立市住宅浸水対策促進事業助成金

大雨から、あなたの住まいを守るために

- 大雨による住宅への浸水被害を防ぐ・軽減するための助成制度です。
- 個人が行う浸水対策工事が対象で、工事前の申請が必要です。

助成率 工事費の3/4

住宅のかさあげ工事

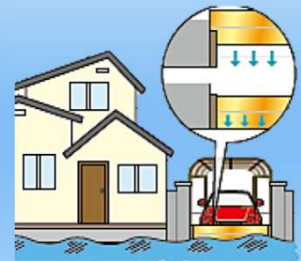
上限額
300万円



- 住宅のかさ上げ
- 住宅の高床化(建替え時のみ)
- 盛土工事(建替え時のみ)

浸水被害軽減工事

上限額
50万円



- 防水板の設置
- 浸水防止塀
- 給湯器などのかさ上げ
- 雨水浸透柵 など

※過去に床上浸水被害を受けたことのある家屋が対象

【重要】令和8年度からの主な変更点

- 市内業者なら、どこでも依頼が可能になりました
(日立市内に本店・支店・営業所がある事業者)
- 令和8年12月までに申請してください



詳しい手続きの流れは裏面をご覧ください



申請から助成金受取までの流れ



STEP1 事前に都市整備課へ相談

工事を始める前に、助成対象となるか確認します。(電話相談可)



STEP2 申請書の提出

市内の施工業者から見積を取り、申請書と必要書類を提出します。



STEP3 市から交付決定通知

審査後、市から交付決定通知の連絡がきます。



STEP4 工事の実施

交付決定後に、契約・工事を行います。



STEP5 実績報告・請求

工事完了後、実績報告書と請求書を提出します。



STEP6 助成金の振込み

内容確認後、指定口座に助成金が振り込まれます。



Web申請も可能



詳しくはこちらから

日上市 住宅浸水対策

検索

問合せ

日上市 都市整備課
〒317-8601 日上市助川町1-1-1
TEL22-3111(内線275)FAX21-7750
IP電話 050-5528-5086